

**令和 29 年度長野県計画に関する  
事後評価  
(令和 4 年度実施分)**

**令和 5 年 11 月  
長野県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 324,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、中長期的に医師を確保し、県内の医師不足病院等への配置を行い、医師の絶対数の確保と地域偏在の解消を行う必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	知事が指定する県内の公立・公的医療機関等に将来、勤務することを条件とした修学資金等を県内への就業に意欲的な医学生に貸与し、医師不足の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	義務履行を条件とした貸与者数：28名（うち基金充当14名）	
アウトプット指標（達成値）	義務履行を条件とした貸与者数：27名（うち基金充当14名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人（R4末時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 平成18年の制度開始以来、令和4年度末現在357名の医学生に貸与を実施し、これまでに179名が地域医療に従事している。また、令和12年度には義務従事医師196名に達する見込みであり、地域医療を担う人材の確保に貢献している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 貸与医師は一定期間県内の医師不足地域で勤務することとしており、医師の地域偏在にも対処している。</p>	
その他		